

日時 令和2年2月4日(火)

16時00分～18時00分

会場 八戸市庁別館8階研修室

<次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) 文化芸術に関するアンケート調査結果について(資料1～1-11)

(2) 市文化芸術推進基本計画の基本方針、章立て等について(資料2-1、2-2)

(3) 多文化都市八戸推進事業補助金・ワークショップ開催支援事業について(資料3-1～3-3)

(4) 今後のスケジュール及び次回懇談会について(資料4-1、4-2)

3 閉 会

●事務局

ただ今から令和元年度第2回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

本日は佐藤委員と二ツ森委員が欠席となっております。13名の委員が出席されておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

●会長

それでは、あらためまして、皆さんこんにちは。また今年もよろしくお願ひいたします。昨年、10月に第1回目のございまして、今回は年明け第2回目となります。

それでは、議題1、早速ですけれどもやらせていただきたいと思います。文化芸術に関わるアンケート調査結果について、事務局より説明願ひます。

●事務局

それでは説明をさせていただきます。本日お配りしております資料1-11の考察について説明させていただきます。皆さまから御意見を頂戴したいと考えております。考察の方は全部で7つ述べさせていただきますので、1から順に述べさせていただきます。

まず考察1、多文化都市八戸という言葉、八戸市文化のまちづくりビジョン、こちらの認知度からの考察でございます。調査票で言いますと、問10、問11でございますが、この多文化都市八戸という言葉、文化のまちづくりビジョンを知っているという回答は、市民の方3～4%と大変低い結果でございました。しかし、文化団体への皆さまへの調査では、前者が24%、後者が17%となり、市民の方の認知度は大変低い結果となりました。

また、知っているという回答があった方のうち、問4の「文化芸術の充実が、住み続けたいまちづくりにつながるか」という問いで、「そう思う」と回答した方の割合が75%前後となっております。この割合は皆様にお配りしている調査結果とは別に、こちらでさらに集計したものとなっております。問

4の全体で「そう思う」と回答した割合は58%であったため、そちらよりは割合が高く出ておりました。その結果、普段から文化芸術に親しんでいる層を、資料1-7のところにありますけれども、こちらで「親しんでいる」と答えた方6%と大体同じくらいの割合でございました。

考察としましては、やはり文化政策への認知が、文化への肯定的な意識の醸成に結びついている可能性があるのではないかと思います。市民の文化への意識の高まりや活動の活性化のために、市の全体的な文化政策の方向性や意義、取り組みの熱意などをわかりやすく伝え、広く認知してもらうことが求められていると思います。そのようなことから、文化政策についてのキャッチコピー等を用いた、わかりやすい広報戦略を打ち出す必要があると考えました。

続いて、考察2ですが、文化のどの分野に興味関心があるかという問1(4)の部分からの考察です。調査結果を見ますと、日本の伝統的な文化芸術、前衛・最先端のもの、メジャーな商業的なもの、外国の文化芸術、地域の文化というような項目のうち、最も、どの世代でも高い割合を示したのが、日本の伝統的な文化芸術でございました。ただ、その項目ごとに見てみますと、前衛的・最先端の文化芸術に興味関心を示したのは、大学生であれば49%、中学生44%、また、商業的なもの(メジャーなもの)に興味を示したのは、中学生が最も高い割合で30%、外国の文化芸術に興味を示したのも、中学生が高く、35%でした。地域に受け継がれている文化に興味を示したのは、市民が一番高く56%、ただ高校生・大学生となりますと、高校生12%、大学生16%と大変低くなっております。中学生は24%であり高くはない結果となっております。一方、ジャンル別の興味というところでは、伝統芸能や伝統文化を選択した割合は全体の20%と決して高くなく、演芸や祭・民俗芸能は30%、生活文化は25%を超える値となっており、50%を超えた映画や音楽、30%台であった美術や舞台芸術よりは低くなっております。

また、ジャンル別の興味と鑑賞実績とは高い相関性を示しておりましたが、伝統文化は興味の割合(20%弱)に対して、鑑賞の割合が低く、10%を下回っており、乖離が生じております。

行政に求める取り組みのうち、クリエイティブな人材が集まる環境づくりが36%となっておりまして、こちらは13項目中の3番目でございました。また、祭や芸能等の文化の保存・継承は30%、4番目となっておりました。若年層の支持では前者の方が後者より高く、市民ではそこが逆転しているというような傾向が見られました。

考察でございますが、日本の伝統的な文化芸術への興味関心とジャンル別の興味が必ずしも結びついていないことは、日本の伝統文化が特定のジャンルを限定的に意味するのではなく、幅広くイメージされ、様々な事業の掴みや対象となりうる可能性があることを意味しているのではないかと考えました。また、伝統文化のように、興味関心はあるものの、鑑賞の機会がないことからくる潜在力がどうしてもベースにあるという可能性もありうると思われまます。ただし、伝統文化の鑑賞機会が増えた方が良いとかという問いには、15%程度と低い値となっております。世代別に見ますと、前衛・最先端の文化芸術、地域に根付いた文化芸術といった他の分野にも興味関心が分かれていることがわかりました。どちらかという若年層は居場所から遠くにある対象を志向として、年齢を重ねていくにつれて地域の、自分の身近にある文化を志向する傾向があり、このことが行政に求める取り組みで、何を重視するかにも影響を及ぼしている、まさにクリエイティブ人材の集積か、伝統文化の保存継承か、を検討する余地があるかと思われまます。鑑賞の機会が増えた方が良いもの、市民等の活動がより活発になることを期待するものについては、ジャンルによらず幅広く、20%前後の支持でありました。

結果、政策としては、対象を特定の分野やジャンルに限定するのではなく、幅広い分野・ジャンルに課題に対し、多様な主体によるアプローチが必要ではないかと思われまます。また、分野横断的なク

ロスオーバーな取り組みもテーマになりうると考えました。

考察3は施設の期待度と認知度の関係です。調査結果では、公共施設のうち、知らない割合が60%を超えたのは更上閣のみでしたが、民間施設については、知らない施設が80%前後というような結果となっております。公共施設もですが、民間施設の認知度がより低いという傾向が見られました。認知度（知っている）と鑑賞・活動は正の相関関係にあると読み取れます。認知が鑑賞・活動に結び付く場合と、鑑賞・活動が認知に結び付く場合の双方のベクトルが想定されると思われます。認知度が高い施設は比較的期待度が高く、認知度が低い施設は比較的期待度が低いという傾向があるように思われます。

また、行政や民間が取り組むべき事柄のトップ、40%前後でございますが、イベント・活動の情報提供となっております。

こちらの考察として、認知度（知っている）、また鑑賞・活動の有無は施設への期待度と正の相関関係にあることが予測されることから、施設の認知度を高める広報、また、参加しやすい機会の創出などが、施設への期待度を高めるものだと考えられ、また、施設への期待度は施設の運営や活動の源泉となると考えられます。

まずは、施設の紹介やイベントの情報発信等について、官民連携にて行うことによって、全体として認知度の底上げを図ることが、文化に対する市民の認知を広げ、文化活動の活性化に結び付く可能性が高いと思われます。文化施設に対する期待度を高めるために広報戦略が最も重要と考えました。

考察4として、事業の認知と情報収集手段からです。こちらは事業のほうは、市が実施している過去1年間の事業ということで切り出して、お答えいただいたのですけれども、認知度の高い「はっち市」「ジャズフェス」は10人中2~3人の方に認知していただいているという結果になりました。ほかの事業につきましては、10人に1人前後の認知となっております。

世代別では、一般の認知に比較して、中学生から大学生の若年層の認知は相対的に低い結果となりました。期待度では大学生が40%前後と高いのに対し、高校生はおおむね30%台、18歳以上の市民や中学生は20%台となっております。一方、世代別のイベント情報の入手の上位3番は、

- ・一般は新聞 59%、広報はちのへ 53%、チラシ・ポスター 45%
- ・大学生はSNS 47%、テレビ 46%、チラシ・ポスター 29%
- ・高校生はテレビ 36%、SNS 32%、チラシ・ポスター 28%
- ・中学生はテレビ 57%、チラシ・ポスター38%、家族・友人・知人 38%

日常的にスマートフォンから情報を得ている大学生・高校生とそれ以外で違いが鮮明になったと見受けられました。

考察といたしまして、中学生は行動範囲が生活圏に限定されるため、認知度が低く、各事業への期待度が限定されるものと見受けられました。高校生・大学生は、事業への認知度が低く、期待度が比較的高いのは、情報のアンテナには届いていないが、参加や鑑賞への期待があるためと考えられます。一般については、比較的認知は高く、期待度が低くなっています。事業によっては認知に大きな差があるのが見られました。事業内容をよく知ったうえで期待をしていないのか、先入観で期待していないのかは不明です。

大学生・高校生については、SNSで情報発信をしながら、鑑賞や参加の機会を作っていくことが肝要と感じました。一般・中学生については、新聞や広報はちのへなどを通し、鑑賞や参加の機会を作っていくことが肝要と思われます。

より多くの方が事業の果実を享受できるよう事業内容の不断の検討は必要として、まずは認知が低

いことを課題と捉え、事業情報発信メディアの選別と何の発信をしていくか情報内容を検討する必要があると考えます。

次に考察 5 の「経験あり」と「経験なし」との比較からです。「経験あり」というのは、アンケートの問 1 (5)「文化芸術活動に親しんでいますか」に答えられた方の部分からの比較でございます。「経験あり」が「経験なし」を上回った項目としまして、

- ・文化芸術への関心度
- ・八戸の文化芸術活動が盛んというイメージ
- ・過去 1 年間の鑑賞回数や各自の取組回数
- ・施設の認知や鑑賞での利用
- ・事業の認知や鑑賞・参加
- ・文化芸術の鑑賞や活動の機会の充実が、暮らしたい街、住み続けた街等、魅力的な街をつくることにつながるという、文化芸術への肯定的意見
- ・行政や民間への要望件数の割合

ございました。

考察といたしましては、普段から何らかの文化芸術活動に「親しんでいる層」は、「親しんでいない層」に比較して、文化芸術への関心度が高く、鑑賞や参加、活動の機会も多く、また文化芸術がよい意味での街の個性をつくるという肯定的な意見を持つ傾向があるように見られました。

このことから、文化芸術への理解を高め、文化芸術の振興による住みよいまちづくりを進めていくにあたって、「親しんでいない層」をいかに「親しむ層」へと誘うかが、政策課題となりうると考えられます。そのための参加や鑑賞しやすい機会の提供や、教育の分野での取組の充実が求められると考えられます。普段文化芸術に親しんでいない層から親しむ層へと誘引する戦略が必要という考察でございます。

続きまして、考察 6 として文化団体所属とそれ以外の層（一般）との比較からです。文化団体の調査票の中にも、答えてくださった個人に対してもお聞きしたものがありますので、その回答との比較になります。

文化団体所属個人は、「当市が文化芸術の盛んな街かどうか」や「文化芸術の振興が魅力的なまちづくりにつながる」点に関し、高い肯定的評価をしておりました。行政に対する要望については、一般が「情報提供」や「鑑賞機会の充実」に重きを置いているのに対して、文化団体所属個人は、「活動に対する支援」「施設の整備」「発表

場所や機会の確保」に重きを置いている傾向が見られました。「施設の整備」や「発表場所や機会の確保」が挙げられているのは、活動継続上の課題として、練習場所や活動場所の確保が困難という回答が一定数いることの反映であるとみられました。

民間に対する要望については、「施設の整備」に代えて「情報提供」「鑑賞機会の充実」が高かったです。

文化芸術の活かせる分野については、一般が「観光（43%）」「まちづくり（33%）」の順に高いのに比較して、文化団体所属個人は「教育」が 48%と高く、次いで「まちづくり（43%）」となっております。

文化芸術政策の目指すべき方向性については、文化団体所属個人は「文化芸術の創造・発展・継承、教育と参加機会の提供」と「文化芸術団体等の連携・協働による地域文化コミュニティの形成」が他の項目に比較して明らかに高くなっています。

考察として、文化団体に所属し、普段から文化芸術に親しむことは、文化芸術の振興に高い関心と意欲を持ち、その意義に肯定的評価持つことにつながっていると総論的に言うことができると思われま
す。文化活動への支援や、教育、文化コミュニティの形成にも高い関心と意欲を持っていることも特
徴であると思われま

す。文化団体を始めとした文化芸術の活動者には、活動支援、教育との連携の模索、地域文化コミュニ
ティの形成のための政策が必要であると考えられます。

考察 7 として、文化芸術に否定的意見から感じ取ったところがございます。文化政策に対し、「成
果が乏しい」「税金の無駄遣い（箱モノ批判、生活重視、文化に興味がないなど）」「八戸に他に誇る
文化なんて無い」など否定的意見が散見されました。

文化芸術の振興が、魅力的なまちづくりにつながらないと考える理由として、「普段、触れる機会
がなくわからないため」が最も多く、次いで「個人の好みの問題でまちづくりに関係ない」が続いて
おりました。

文化芸術を活かせる他の分野の間に対し、「福祉」は 9%と「産業」と並んで低くなっておりま
す。自由意見では様々な意見がありえ、それ自体は否定的に捉える必要はないが、否定的
意見自体は、一方に文化芸術政策をもっと力強く進めるべきとの肯定的な意見がある
ことを併せて考えると、それ自体では政策選択の根拠とはならないと考えます。「普段、親しむ機会
がないのでよくわからない」ことは機会の創出の必要に、「個人の嗜好である」、活かすべき分野に「福
祉」が入ってこないことなどは、文化芸術のもたらす多様な価値を開く必要に、政策選択を結び付け
ることになると考えます。鑑賞、体験の機会の創出、文化芸術の持つ多様な価値の享受につながる取
組、政策が必要と考察いたしました。以上でございます。

●会長

どうもありがとうございます。事前に意識調査の結果につきましては、お手元に届いて委員の皆様
もお読みになっているかと思われま

●事務局

まず、資料 2-1「基本計画の章立て（案）」について説明いたします。前回の会議の際に、計画を
先行して策定している他都市の中で 3 市（盛岡市、久留米市、佐世保市）の計画はお配りしているか
と思

います。参考までにその 3 市の章立てを列記しております。
最初に、計画の概要ということでございまして、こちらは計画策定の背景、さらには計画の位置づ
けということで、総合計画でありますとか、美術館やはっちなどの文化施設等のほかの計画との関係
の整理をすることを考えております。それから計画の期間、計画の体系ということで、とりあえず現
時点での計画期間は 5 年間という風に考えておりますけれども、計画体系の中で、後程ご説明する基

本方針にあたる目指す姿というのはおおむね 10 年間の中長期の方針として定めまして、その下に 5 年間に取り組む重点的な事項ということで、重点戦略といった計画の構成にしたいということを第 1 章で述べたいと考えております。

そして第 2 章でございますが、文化振興の取組ということで、これまでの官民の文化事業の取組の概要ということで、官民の取組を総覧できる資料をここで作れたらと思っております。そして、市民アンケートの結果概要ということで、お示したアンケートの結果、これらを踏まえて、総括と課題の整理というのを第 2 章で、ということです。

第 3 章では、文化芸術政策の目指す姿として、中長期の政策の方向性を整理すること、さらにはここで官民の役割分担と連携について書くということを想定しております。

第 4 章で、計画期間中の、向こう 5 年間の具体的な取組の方向性と重点的な取組事項を整理するというので、まずは市の施設別あるいは事業課別の具体的な取組、さらには横断的に、あるいは共通して重点的に取り組む戦略の整理をしたいということ、そして官民の事業連携について具体的に述べることができればということで考えております。

最後に、計画の進行管理としまして、どのような成果指標をもってその事業の成果を図るかということ、さらには達成度の検証サイクル、どういうサイクルで検証していくか、その手法などについて述べることを考えております。

資料編としまして、アンケートの集計結果を載せるというような大まかな章立てで考えていきたいと思っております。

他都市と比較して、特に特徴的だと思われるところは、官民の文化事業、これまでの取組と今後の役割分担について、できるだけ具体的に盛り込めればと考えておまして、そのあたりは他都市の場合、各主体の役割などという形であっさり書いているのですけれども、少し具体の事業に踏み込んだ形で、計画の中に位置づけられればと現時点では考えております。

そして、資料 2-2「八戸市の文化芸術政策の中長期的に目指す姿（案）」について、先ほどの章立ての中の第 3 章の中長期の政策の方向性の整理というところに該当してきますけれども、目指す姿ということで、どういう風に整理するかということで案を示しております。資料左側に現在の「八戸市文化のまちづくりビジョン」の目指すべき姿と基本方針を記載しております。

まず、文化のまちづくりビジョンでは、目指すべき都市の姿として、「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」ということを謳っております。基本方針で 3 つの方針を掲げ、それぞれの方針にそれぞれ 3 つずつ項目立てをしております。簡単に、考え方をまとめたものが矢印で下線をしております。

1 つ目の方針については、文化芸術活動の推進と支援、鑑賞・参加・体験機会の充実を目指すような方針でございます。2 つ目とすると、伝統文化・地域資源の再評価と活用をする方針でございます。3 つ目とすると、文化芸術を活かしてまちづくりへの活用や創造的人材・産業の育成、シティプロモーションをしていこうという方針であります。

これを新たな基本計画ではということで、新たな見直し点を記載しております。まず 1 つ目は、「目指すべき都市の姿」と「基本方針」を統合して、「八戸市文化芸術政策の目指す姿」として、中長期の方向性を整理するというので、2 つ目としては、「目指す姿」を実現に向け、当該計画期間の 5 年間に重点的に取り組む事項や事業を整理し、重点戦略として組み立てていくことを考えております。先ほどのアンケート調査に基づいた考察等をベースに重点戦略を考えていきたいと思っておりますし、また、各課からのヒアリング、さらにはこの懇談会の場での委員の皆様からの意見を踏まえなが

ら、重点戦略を練りこんでいくということで考えております。

本日、中長期の方向性ということで、視点を4つ考えております。先まわって言いますと、実は4つの視点というのは、前回の懇談会の際にもお配りしました、国の定める文化芸術推進基本計画の目指す姿に沿うような形で、今回は案としてお示しをしております。まず視点1として、「有形／無形」、「文化財、伝統／前衛」、「地域固有／一般」の区別なく文化芸術で括り、担い手の活動や資源の活用、鑑賞や体験、参加や学びの機会を、各文化施設等の事業や運営を通し充実し、文化芸術の振興を図るということを謳っております。これまでの文化のまちづくりビジョンの方針1と方針2を合わせたような方向性で、視点1とまとめております。

視点2としましては、文化芸術への効果的な投資、戦略的でチャレンジングな取組に道を開く視点としまして、文化芸術を通じた、(観光振興、魅力のまちづくり、国際交流の盛んな、) 創造的で活力ある地域社会を目指すという、そういった視点を2つ目においております。文化のまちづくりビジョンでは方針3に該当する部分が、この視点にあてはまる場所だと思っております。

そして、視点3としまして、文化芸術による社会包摂、社会参画、文化による交流を推進する視点ということで、多様性を認め合う共生社会を目指すという方向性を謳いたいと考えております。

視点4としまして、専門人材の確保・育成や文化芸術関係団体・諸機関が連携・共同し、文化芸術を通じた社会関係資本の形成を目指す視点ということで、例えば、地域文化コミュニティの形成というようなことを掲げております。

この中長期の視点に関しまして、あるいは今回はお示ししておりませんが、重点戦略につきましては、向こう5年間あるいは10年間にわたって、市であればそこに人材であるとか、予算を配分していくのかという根拠となる方向性だと思っております。中長期の姿に関しては、できるだけ幅広く、様々な取組をこの中で拾えるような視点として設けたいと思っております。加えて、視点2の部分に関しましては、非常に新しい、チャレンジングな取組の根拠になるような視点として必要だと考えております。

本日、重点戦略の具体的な項目立ちがない中で、目指す姿のみということでお示ししておりますので、資料としては不十分ではありますが、現時点での方向性の案ということでご意見をいただければと思っております。

●会長

どうもありがとうございました。10月の第1回懇談会の時に、計画の組み立てイメージを出して、その時に現状の把握と課題等の整理ということで、市民の意識調査をしたわけですね。それが冒頭の説明にありまして、事務局のほうから現状の文化のまちづくりビジョンを踏襲しながらも、新しく文化芸術推進基本計画を作るにあたって、どのような視点が良いかということで、粗々なスケルトンですけれども、資料2-1の左側には章立てがすでに考えられております。ただし、これはこの章立て案に拘束されるわけではなく、他市の例を参考にするとこのような形かなと、その中に八戸らしさというか、今までの多文化都市八戸云々ということで、官と民が一緒になって、別々でも様々な事業をやってきましたので、それを網羅できるものを第2章では取り上げましょう、と。また、第5章では、これは行政のマネジメントサイクルで、必ずやらなければいけないということで、進捗状況も含め、PDCAにのっとってやりますというようなことです。

そして、それらの前提として、資料2-2の見直し点ということで、最初の文化のまちづくりビジョンは私もかかわって、その時は目指すべく都市の像というのを掲げて、そして視点というか、基本

的な方針を掲げていたのですが、今回はそれを一緒にして、目指す姿というんですかね、そういうもので一本化して、ただしその視点をいくつかということで、4つほど挙げてあります。

そういう視点に立ちながら、第1章から第5章まで大体こういう骨子で行きましようかということですが、私から提案があります。私ども委員はこれまでの倍以上おりますので、皆さんの委員の中から、少し手を挙げていただいて、積極的に計画の作成に関わっていただきたいというのが私のお願いです。当初からこのようなことは計画しておりませんので、別途専門部会とか、何々部会みたいな、市の総合計画のような分科会で、というようなことは考えておりませんが、何しろ中身が幅広いですし、我々もすでに盛岡とか、様々な都市のものを参考にして作る訳ですが、逆に八戸市の計画も参考にされることも考えられます。それも含めて、できれば委員の方々、全員とは言いませんが、そこに至るまでの間に、事務局と一緒に共同作業にあたる、ただしボランティアです。時間と知恵をちょっと提供していただいて、この懇談会で原案を作ったというような形にしたいと思います。様々な分野の方が委員になられておりますので、「この分野で私はお手伝いします」という形で手を挙げていただきたいと思います。だいたい3回ぐらい想定しており、時間等々についてはまた事務局とすり合わせをしたいと思いますが、ちょっと最初にそれをお諮りしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。「大変だからいやだ」と言われるとそれまでですが、少なくとも最低3人位いらっしゃると事務局でも2人くらい入ってくると良いかなあとと思います。

男女共同参画条例を作った時に、やはり部会方式で、5人位でたたき台を作り、最後は審議会、審議会ではなく懇談会かなあ、で決めました。その後は行政の法令の方に行きますが。

とりあえず、委員の中からより具体的なものにするために、参加をしていただく、という形で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

私は会社からこの委員を、ということで会社を代表する形でできているのですが、勤め人の宿命で、間もなく人事異動がありますし、私とすれば換わる可能性もゼロではない状況であるということをご認識していただくとありがたいなあとと思います。

●会長

はい、分かりました。これは全くのボランティアですから、関わってきたからついでにということで。通常この手のものは、役所がたたき台を作って、我々委員が「ああだ、こうだ」と言って作っていくのが手っ取り早いですが、できればそうではなくて、部会方式でそこでいろいろ叩いていただいて、この会議に上げていただく、という形で詰めていただきたいと思っています。

今のご説明については、十分拝読していききたいと思いますけれども、その他何か、私のお願いごとに、何かご意見とか、質問とか、ございますか。なるべく参加して頂ければと思います。私も機会があれば青森から駆けつけたいと思います。

全く市としては予算を取っておりませんので、ただ、時間と知恵を提供していただければと思います。私が今日思いついた次第です。どうぞよろしく申し上げます。やっても良いよという方は、事務局の方にご連絡をいただければと思います。まず章立てはどうであるか、或いは、それに加える視点はどうか、ということ踏まえながら、スケジュールを決めて進めていただければと思います。

では、議題(1)と議題(2)を一通りして説明をしていただきました。ここから、アンケートの結果・考察、基本計画の章立て、それから目指す姿と視点について、意見や質問等々がございましたら

受けたいと思います。いかがでしょうか。

まずはアンケート、こちらの方について、事前にお配りしましたので、皆さんの方で、感想でも構いません。施設の認知度が低いというのは、逆に言えば、教育学的に言えば、これは上がる可能性が大であるということで、やり方があると思います。大変楽観的にも見えるのですが、今までずっとこういう状態だったのかということを見ると、これはそれなりのことも、必要なのだとは思いますが、けれども。

それから有益な人材がこのアンケートだといっぱいいらっしゃるといふ、何となく分かってもらえないとか。いかがでしょうか。ご感想なりご意見は。

●委員

アンケートの項目立ては良いのですが、アンケートの対象に問題があると思いました。と言いますのは、高校生、中学生にあまりにもアンケートを取り過ぎたために、学生とか生徒が対象のアンケートになってしまっているということに問題があると思います。ご存じの通り、学校では文化芸術に対しては、期待できません。こういうのは家庭環境のものが反映されてくると思います。学校現場にいる方は、良くお分かりだと思いますが、学校の中では教職員の定員の中で、どこから教職員の首を切っていくかとなると、芸術科目からです。ですから高校なんかは、芸術の担当は非常勤だったり、専従の先生がいないわけです。ですからこういう文化芸術に対してのアンケートを取るのであれば、社会人から取るべきかなあと思いました。他の方々はどういうふう感じたかは分かりませんが。

それと、学校についても高校であれば、所謂実業高校からアンケートを取ったか、進学高校からアンケートを取ったか、そのところでも数値が大分変わってきます。まあ実業高校であれば、実業のことだけだし、進学校であれば、進学のことしか頭にないですし、なかなか文化芸術に関しては、興味関心が低い。また、中学校・高校ともに強制的にこういうアンケートがきたから答えた形ではないのかなあと、私はこれを見て感じました。

高校の場合は、校種、学年によっても大きく違ってくると思います。1年生が答えたものと3年生が答えたものでも違ってくると思います。そういう所も回答者の所を書いておけば良いと思います。人数も、これはパーセントしか出ていない。何人位が答えているのかが分からない、と思いました。以上です。

●会長

最初の資料 1-1 に、有効が 1,212 名で、回答者が 357 名となっています。だから 25% の回答です。というようなことですね。説明をお願いします。

●事務局

まず、資料 1-1 に調査対象者ということで、配布した人の人数を書いています。18 歳以上の市民の方を無作為で抽出したものです。約 1,200 名に出して、357 名の回答があった。回答率は記載してなかったのですか、3 割弱の回答率になります。それに対して、大学生や高校生、中学生は、学校でやったということもありまして、回答率が 9 割ということで高くなっております。最終結果では、回答者数で大変バランスが悪いというか、高校生、中学生が多い回答者数になっているところですね。

もう一度、全体の結果の他に、市民の結果という形に。その他に大学生、高校生、中学生の回答者

の結果というように、それぞれの結果というようにしたいと思います。今の場合は、若い方に引っ張られているのではないかというご指摘だと思いますが、資料 1-2 が市民のみを対象とした、357 名の回答結果ですので、これをご覧いただき、補正していただきたいと思います。

高校と中学校の内訳ですが、記載に誤りがありまして、中学校が 7 校、高校が 4 校でございます。高校生も中学生も 2 学年を対象にアンケート調査をしております。

●会長

その他、いかがですか。

●委員

ちょっと感じた所を、発表させていただきたいと思ったのですけれども。「文化芸術に興味関心がある」というような回答が、半数を超えています。問 3 の 1~3、公共と民間の施設の認知度があまり高くないという所と、八戸市が関わった文化プログラムの認知度にちょっと差があるかなあというところで、情報をあまりうまく入手していないのかなあというふうに感じました。

例えば、今回のアンケートで、初めて知ったという人がおそらく一定の割合いたと思うのですが、そこから能動的に検索した人は、あまりいないのではないかというふうに思いました。

ここから私の個人的な意見ですけれども、VISIT はちのへさんの HP が情報の一元化がされていて、とても見やすいなあと感じました。観光客向けなのかなあと思ったのですけれども、八戸市民にももっと積極的に見ることができるものとして、今後広く周知されるような仕組みを作って欲しいなあと感じました。

●会長

はい、ありがとうございました。VISIT はちのへは頑張っていますよね。あれは外に向かっているものだから非常に分かり易いというか。貴重なご意見、ありがとうございました。その他、ここから読み取れるもの、「こういう感想を持った」というのがありましたら、忌憚ないご意見を頂戴したいと思います。

アンケート結果を参考にして、計画を作成するという事になっていくと思いますが、決して価値観の押し付けではありませんので、どうやって皆さんに有効に伝えていくか、そして活動していくか、ということになっていくだろうと思っています。他にいかがでしょうか。自分たちの分野で、感想やご意見を頂戴できればと思います。

●委員

音楽活動をしている人たちからお話を聞いていると、今までは学校でやっていたが、今は追い出されるような状況で、練習場所を確保するのが大変だということのようです。先程も、学校には期待できないという厳しいご意見もありました。今の学校施設運営のことで、そういう外部での使用に関して、現状を知っているという方、縛りがあるのかどうか、疑問というか、どうなっていくのだろうかという思いがありましたので、そのへんの詳しい方、お話をいただければ今後の参考にしたいと思います。よろしく申し上げます。

●会長

学校の施設開放は、校長の裁量ではあるが積極的に進んでいます。体育館とかそういう所は利用率が高いです。さっきちょっと聞いたのですが、スポーツ系、サッカーでも何でも部活は学校が扱わず、地域におろすようになっていきます。これは働き方改革の1つというのがあるのですが、だいたいヨーロッパ型になりますが。問題は、文科系はどうなるのでしょうかという話で、実は青森ですと調査をしたら、合唱クラブの先生方が一番ハードです。スポーツ系も大変だと言われていますが、合唱なんか全国大会に出るようなレベルになると、ものすごく大変です。現在は運動部だけが民間の指導者がはいっていますが、どうなるのですか。

●委員

まず、学校の施設開放についてですけれども、19 時くらいまで部活があるので、開放は月曜日～金曜日の 19 時から 21 時までと規定されております。基本的には、学区の方中心にということで、利用者が名簿を提出します。

体育館に限って言えば、学校の施設ということで仕組みを見た時に、昔のように宿直ではなくて機械警備ということになります。場合によっては職員が残っていないと貸し出せないという学校もあります。以前勤務していた長者中学校の場合は、代表の人に鍵を渡して、セコムに守られながらお貸ししておりました。また、例えば体育館で団体が使っている間に、19 時までには帰ることができない職員は貸出の終了する 21 時まで残っていなければ、鍵をかけられないということもあります。あとは施設（体育館）に鍵を掛けられる仕組みがしっかりしていないと、貸し出しができません。

もし、これが文化的なこと、例えば音楽室を使うことになると、後片付けをして地域の人が帰るまでは、教頭が学校に居残りということになります。これはすべてがボランティアになりますので、働き方改革に反します。

部活に関しては、以前私は東京都の学校にいたのですが、東京都の学校というのは、部活動の任意制が進んでおりました。地域に戻すと地域の方が、非常に良く見てくれますが、どうしても地方というのは、すべてを学校に委ねることになります。昔バレー部を持っていた時は、17 時から 21 時まで部活動をやっていましたが、最近小学校に関しては地域に戻すということで、地域の方が見るようになっていきます。早めに進めた所が西園小学校で、こちらは早くから地域の方が参加しています。最近ではジャズバンドに関しても地域の方々が、教えに来ていらっしゃるようです。

しかし、中学校に関してはすべて教員がやっています。すべての部活に教員がいて、コーチを外部からお願いすることもあります。すべて教員がいなければやれない、試合にも出られない、中体連もそうです。例えば「うちの子どもが水泳をやっているから、水泳部を作ってくれませんか」と来ても、安易に受けて細かい部活がたくさんできてしまうと、大会の引率等はすべて教員を配置しなければならないという現状なので、それらの大会すべて教員が引率しなければならなくなります。スケートもそうです。ですから「スケートのまち」と言って、「スケートを盛んにしましょう」とスケート部を作った際には、全中の間は長野県にずっと行かなければならないということになります。

現状としましては、教員全員が部活の顧問をやっていて、大会引率をして、会場もすべて同行してというのが今も続いています。

●事務局

補足ですが、文化団体を対象としたアンケートで、「音楽室が使えると良い」という意見がありま

したが、アンケートを見ると練習の場所として地区公民館が一番多く活用されているという結果が出ています。

各団体の運営上の課題として、17 団体中 2 割の団体が、「練習場所の確保が困難」というように答えています。また、練習場所の確保ができない理由として「予約が取れない」「利用料が高い」が多くみられました。

●会長

よろしいでしょうか。もともと練習場所については、アンケートを取ったりしました。「倉庫を貸しますよ」とかありましたよね。

とにかく、学校の部活動は、見直しが図られることは当然の成り行きで、それを地域でどう支えるかということで、アマチュアスポーツは基本、親御さんであれ、大人が付いていかなければならないことになっていますので、ゴルフとかは母親か父親がアメリカでもどこへでも付いて行かなければならないというのは、当たり前のことですから。そういう意味では、大変です。

その他、いかがでしょうか。このアンケートから見えるものですかね。あるいは基本計画にこういうものを落とし込んだ方が良いとか、ご意見等を頂戴したいと思います。回答者の方々は熱心に書いてくれたと思いますが、問題はこの結果に表れていない人たちにどう応えていくかということです。今回のアンケートでは、眠った人たちを起こすというほどにはなりません、非常に重要なもので、逆に言えば今活動している人たちが、問題を解決する方法を皆で考えれば良いということになりますかね。一人であるいは一団体が問題を抱え込まないとか、共通しているのは練習場とかなんだよね。より良く活用するためにはどうしたら良いかというようなことになるとと思いますが、いかがでしょうか。

人材の問題も出て参りますよね。そして指導者、文科系のものですが、スポーツも指導者というのも取りざたされると思います。

後でまた意見や質問の時間は取りたいと思いますので、視点を変えて次に進めたいと思います。

●事務局

多文化都市八戸推進事業補助金・ワークショップ開催支援事業についてです。資料 3-1 をご覧ください。本日は、【1】にあります、令和 2 年度の要領制定に向けた変更案と、【2】の令和 3 年度の改正に向けた検討の提案の 2 つについて、説明します。資料 3-2、3-3 は、【1】の令和 2 年度の要領案で、改正点を網掛けしてあります。適宜、ご参照ください。

まず、この制度についてあらためてご説明します。平成 20 年 3 月に当懇談会で策定した「多文化都市八戸推進のための提案書」において、多文化都市八戸、つまり、市民の多種多様な文化活動が活発に行われることで、八戸市のあらゆる分野が活性化することを推進する具体的な制度として、①補助金と②ワークショップ開催支援の 2 制度で、市民による活動を応援するものとしてはじまりました。どちらも、平成 20 年度からスタートし、令和 2 年度で 13 年目となります。

補助金については、市民が新たな文化事業を企画・実施しやすい環境づくりを目指すものです。最大 10 万円の補助をしています。ワークショップ開催支援は、自ら表現活動をする方以外に、文化の担い手・理解者を増やそうという狙いで、創作活動以外にも、裏方や鑑賞の楽しみ方などさまざまな市民ニーズに対応したワークショップの開催を支援するものです。これまでは、南郷文化ホール、八戸市公民館の 2 施設についての会場使用料を全額免除する支援を行っています。

それでは、【1】令和2年度の主な改正点についてです。令和2年度の主な改正点は、ワークショップ開催支援についての2項目です。ひとつは、使用料免除の対象施設として、新たに南部会館と更上閣を追加します。もう1点は、ワークショップの定義の見直しです。この支援事業のそもそもの目的に立ち返り、文化芸術の理解を広げる趣旨のある活動については、ワークショップに類するものとして対象にします。トークイベント、体験講座という例示を追加しました。

次に【2】令和3年度の改正に向けた、この2制度の今後についてです。先ほど説明しましたように、令和2年度は軽微な改正案にとどめておりますが、「文化芸術推進基本計画」の策定にあわせ、この制度の見直しを検討したいと考えております。

背景としては、現在の課題にあげておりますように、新規申請者の減少、制度設立から時間が経過し、支援ニーズとシーズ（＝潜在的ニーズ）が変化・多様化している（事業規模の大きい企画に対する支援の増、出身者や市外表現者による八戸での文化芸術活動希望者の増、表現や活動形態の多様化など）があると認識しております。

次の見直し案の例としてたたき台をあげておりますが、

- ・ 市民が企画実施する活動だけでなく、市民が先駆的・創造的な文化芸術に触れられる機会増加を狙い、八戸市内で展開される文化芸術活動で、市民が広く参加や鑑賞が可能なものについては、市外からの申請も受け付ける。

（例）近隣市町村に住所を有する者

（例）八戸市出身者が関わる文化芸術団体による公演やワークショップ等

- ・ 支援メニューの多様化を検討する

（例）補助金額に種類を設け、実施規模の大きな事業も支援できるようにする。

（10万円コース、30万円コース）

（例）はっちの5Fレジデンスを活用した、アーティストインレジデンス型事業といったような案を検討することが考えられます。

令和3年度の案については、今後のワーキンググループや、令和2年度中の当懇談会内で、委員の皆様からも意見を頂戴して検討していければと思います。説明は以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。とりあえず1番目の令和2年度の改善点ということで、開催支援について、減免対象となる、指定管理ですけれども、南部会館、更上閣が追加されたということですね。また、定員そのものをもっと広げようと、次年度からトークイベント、体験講座を新しくやるということですね。今年度はワークショップの方だけですが、次年度以降は今年度を受けて話し合いをするということです。只今の事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見がございますか。

●委員

ワークショップの開催支援事業の見直し・再編では、減免対象が増えたり、内容の表現がちょっと変わったりということで良いとは思いますが、そもそも補助金の制度とワークショップの開催支援というのは、もともと2本立てになっていたのを、それぞれに見直すことで大きく変わるとは思えないので、私はむしろ、補助対象の中にはワークショップとかトークイベントとか体験イベントとか盛り込んでいると思いますが、先程のアンケート調査にもあったように、若い人たちは興味がある、もしくは知るすべがないから興味がないとかいろいろな課題が浮き彫りになったと思うし、自分たちが

挑戦する場所がないとか、そういった潜在的なものはあるとは思っているので、そういった若い子たちもちゃんと分かるような、支援できるようなことを盛り込んだ方が、これからの若い人たちも良いのではないかと思います。

また、市民に対して多文化都市八戸の取組自体が広がらない、認知がなかなか広まらないというのが問題ではないかと思いますので、「私も関われるかも」と希望を持てるような、枠組みにしていって良いのではないかと思います。

●会長

はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

●委員

補助金について、来年度以降のことですけれども、申請者の減少ということがあって、市以外の所にも枠を広げており、それも一つだと思うのですが、評価基準の所の発展性という所が、従来の団体の新たな発展に繋がる事業であるか、というところですが、市内の団体の事業支援という感じになると思うんですが、市民に提供されるということで、市外の団体にも開放するというのも面白いと思いました。一方現状のアンケートの方でも、文化団体の方でも資金繰りの面で、会員減少とかがある中で、さてそっちに行っても良いのかなあとというのが一つです。例として 30 万円コースというのが出ていますけれども、30 万円コースというのがあると、かなりのインパクトがあると思います。正直言って、やはりいろいろな書類を準備して 10 万円というのは魅力的ではないのかなあと。30 万円にすることによって、例えば市外の団体だったりしても、市内の団体と関係をもって、市内の団体がメインにやってもらうことによって、結局そういう活動をやることで市民を育てる意味合いにもなるのではないかと思いますし、一方で文化団体の方に対しても、前駆的創造的な活動が伝統文化の人たちにとっては、ちょっとハードルというか、現状では自分たちは対象ではないのかなあとおぼせるところがありますが、過去の例を見ると伝統芸能とかえんぶり組も出ているという、内容は伝統芸能でもそのやり方が発信的であればということだと思います。特に文化団体、昔ながらの文化団体は、そういったことに自主的に手を付けることによって、新たなお客さんを獲得してもらう、市民に開いてもらうということが重要になっていくのではないかと思いますので、どちらかというところそういった伝統文化をやっている団体でも、先駆的な取組をすることによって、補助金の対象になりますよということ、そういう周知の仕方、やり方に気を遣う周知の仕方が大切なのではないかと思います。

もし 30 万円というコースがあれば、すごく魅力的なコースだと思うので、伝統文化でやりたいという所が出てくるのではないかと思います。

●会長

ありがとうございました。額ですよ。これくらいはというのが前々から出ていたのですが、数でやるか、どんと大きなものを支援するかですよ。両方できれば一番いいのですけれど。若干疑問というか、誤解されるかもしれないのは、他町村の場合に市の税金を使ってやるのに妥当性があるのか、使用料の減免とは若干違うものですから、そこは慎重に。一人でも住民が関わっているとか、学会の発表でも似たようなことがあるのですけれども。

やはり、たくさん方にエントリーをしてもらう、伝統芸能を含めた文化活動の発表の場です。それから新しい創作を含めたものを支援するというのももとのきっかけでしたので、選考委員がたく

さんあって困るくらいが良いですね。本当は新聞で選考結果のコメント位を入れて、載せればいいと思いますが、そうすると周知徹底できると思うので、ちょっとよろしくお願いします。

●委員

今、知るすべがないとか、周知すべきという話が出ましたが、私もそう思います。このワークショップという良い企画をしているけれども、これを知るすべがないのです。私もこれを受けて、こういうのがあるのだ。こういうのがあったらこの企画を出して見ようかと思うくらいです。ですから周知させるためには、文化団体が集まる場で公表した方が良いと思います。その場というのが、市の文化協会の総会とか、そういう時に「こういうものがありますよ、どんどん出してください」と知らせても良いのではないかと思うのですよ。

それから、参加した人たちが南部会館とか、更上閣に来たとなると、「南部会館ってこういう所なんだ」という、知るすべになる。アンケート結果を見てびっくりしたのは、更上閣をこんなに知らない人がいるのだなあと、それからデーリーホールもそうですよね。デーリー東北ホールも減免対象にできれば、もっと良いと思います。

アンケートの中には、ユートリーをもっと活用しないといけないのではないかというコメントがありました。この減免対象にユートリーも含めてはどうかと思います。玄関口になりますので、そういう所をちょっと考えても、YSアリーナも、なんて思ったりもしました。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。試みとしては面白いですよ。確か、3回くらい補助金を申請している所がありましたよね。1回ではなくて、広げてもらって。いかがでしょうか。そんなところでしょうか。何でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。今年度とはかく、次年度に関しては、基本計画も頭に入れながら支援をしていくということになると思います。

●委員

文化協会の可能性を伺いたいと思います。

●委員

私が、独断で答えることは出来ませんが、たまたま今日、県民文化祭の会議もやっていたのですが、この補助金の話も出まして、「煩雑すぎて面倒くさいけれども、頑張らないといけないなあ」と、今後申請してみたいという人も中にはいました。しかし、「額が10万円では足りない、10万円で何ができるのか」とか、「会場を抑えて前金を払ってしまったら、補助金から出してもらえない。けれども払わないと会場を抑えられない」というのもありました。

この補助金が資料については、総会の時に資料に付けて渡しています。なかなか細かく見る人がないので、周知徹底ができていなかったかもしれません。次年度は「こういうものがありますよ」と事務局の方から伝えてもらって、エントリーしないかと話してみたいと思います。よろしいでしょうか。

●会長

最初の頃は手書きだったが、最近はワープロできちんと打ってということになりました。自分でフ

フォーマットを作っている方もいるようで、少しずつ変わりつつあるようです。少しでも有効に使っていただいて。これも周知徹底をしていただいて。それから効果測定といいますかね、これに見合うように効果測定が必要かと思います。

議題の(1)(2)(3)についてちょっと振り返りをして、お時間がございますので何かアンケートを通して、何番でも、順番がバラバラでも構いません。今日の案件に対して、ご意見やご質問、頂戴できればと思います。

●委員

案件の通り、一般の方、中高大学生を含めまして、いろいろな意見があつて、おもしろいなと思いました。考察1のところ、やはりキャッチコピーを用いた分かり易い広報戦略というか、やる方も分かり易い、ワークショップも同じですか。市民にいかに広げていくかという、これは僕らが芝居する時も同じですけども、これからはそれが一番大事になってくると感じました。

そして大事なことは、自己満足しないということです。やはり会長も言った通り、結果を厳しく判定する、きちんとそれを評価しておかないと、ただやったというだけで終わる、ちょっとそれだとだめかなあと思っていました。

演劇をやっている人は、公民館を使って練習しています。ただ空いていなくて、今日は柏崎、明日は三八城というように流浪の旅をしているのですが、番屋小学校が閉校した時に、僕らも含めて様々な団体が、解放設備になってここで稽古ができると思ったのですが、いろんなクリアしなければならないことがありまして、例えば真冬除雪する車を入れるとしてもどうするのか等の問題があり、現在番屋小学校はないのですが。これから、中学校や小学校が市内も含めて統合があった時に、そこで例えば練習場だったり、講演をする場所だったりを考えてみてはいかがでしょうか。

●会長

ありがとうございました。僕は今青森にいるから、まつりんぐ広場などは青森でもよく話題にしますよね。八戸にできるという話だったのでよね、結果的には出来なかったけれども。

おっしゃったように、そういう所を有効活用する。今時のあれですからクラウドファンディングを使ってお金を集めて、修理をしたり、リノベーションをかけたり、そのかわりあなた方は、株主ですから使うときは優先的にとか、そうすると全国的な物になりますから、いろんなことにアイデアを出し合って、人口が減っていく訳ですから、物を作ればランニングコストがかかるわけだし。懇談会前に出生数について聞きましたが、8,000人を切ったらアウトです。そんなことを考えて、どんな人生を送ったらいいか、それを次世代、小中高生に見せていったらいいか、そういうのが大事なのではないでしょうか。学校教育と違う意味で、成長の中に住みつけるというか、そういうような意味合いをどこかに書いていけたら、非常に風土というものが大事だと思いますので。

どこまでお金をかけるかは上限がないでしょうけれども、身の丈で出来るものやっっていく、そのためにいっぱいアイデア出し合って、先程冒頭で言いましたように、行政だけが中心になって作ればいいのだということではなくて、やはり市民と一緒にあって、議論を戦わせながら作る、できれば最初は大風呂敷で良いと私は思っているのです。それを現状に合わせて、ここだけは他の追随を許さないから大事にするみたいな、ここは八戸において大事だということを持ちつつ、そぎ落としていけばよいと思います。結果的にせんべい汁がああいう形で残っている訳ですから。何所に行っても八戸ってせんべい汁、それからさばが好まれている、残念ながら賞は取れなかったですね。しかし、東

京で売らずに、ちゃんと八戸に来て買って下さいというようなスタイルで、どっちにしてもそういうような形でやっていかざるを得ないのかなあと思います。

●委員

補助金について、10万円では少ないし、30万円でも応募しないなあと思う所があります。思い切って50万円、100万円コースが良いなあと思います。用意しておいて、「これはいいぞ」という所にあげれば良いなあと思います。

●委員

いくつか質問なのですが、事務局から示された「章立て(案)」について、ビジョンから基本計画への見直しで「多文化都市」という言葉が消えていますが、どのような意味合いがあるのでしょうか。

また、参考にしている他市、盛岡とかでは方向性がいくつかあって、方向性ごとに取組を載せている形だと思うのですが、八戸の目指す姿の視点というのは、方向性とイコールと考えてよろしいのでしょうか。

最後に、アンケートはこの中でも重要なものですが、このアンケートは3年後、5年後とか定期的にするということは、計画の進行管理という所かもしれませんが、どのように考えているのかという所をお聞きしたいと思います。

●事務局

「多文化都市八戸」という言葉ですけれども、委員の方々から非常に良い言葉だと意見をいただきましたが、市民には浸透していない状況ですので、より浸透するような取り組みをする中で、委員の皆さんから意見を聞いて決めていきたいと思います。今の時点ではほぼ知らないということで、決して使わないと決定したわけではないので、懇談会の中で検討していただきたいと思います。

次に、視点イコール方向性ということではなくて、あくまで基本方針となります。重点戦略という形で4章の中で力を入れていく方向性を整理したうえで、それに具体的な事業に紐づけていく、というようなイメージをもっております。

アンケートにつきましては、フォローアップという意味合いも含めて、定期的にやってみる必要はあるだろうなあと思っています。内容を見直しながら、継続していく方向で考えています。

●委員

そうすると視点というのは、あくまでも計画全体のもので、こういう視点をもってやりますよということで、方向性は別ということですか。

●事務局

視点は所謂、基本方針という意味合いと捉えていただければと思います。方向性は大切だということが出てきましたので、どういう方向にやっていくかということをお話し合ってくると良いと思います。

●委員

他の委員からもあったが、「多文化都市八戸」という言葉が市民にとってわかりやすく、広報的な

戦略としてもされるべきだと思います。

また、今日示された「中長期的に目指す姿（案）」ということで、選ぶ文言や表現の仕方というのは、これまで内部で関わってきた人や、主に関係者の人たち向けの言葉かなという気がして、もちろん整理していくのは大事だと思うのですが、最終的に市民になかなか浸透していないというのは、このビジョンやここに沿って生活をした時に、自分たちはどんなメリットがあるのかということが、非常に分かりにくいのだと思います。折角出来上がった後のことかもしれませんが、やはり受け手側の視点というか、言葉を置き換える必要があるのかなあと思います。今はそのようになっていないと思いますので、中身をここで整理するのと同様進行で、考えていかなければならないのかと。中学生も大人もそうだと思います。全然関心がないという人に向けて、どんな言葉を選ぶのか、そこの工夫が必要だと思います。

●会長

はい、ありがとうございます。この書類も含めて、浸透、啓発、いろいろとあるかと思いますが、時間もだんだん迫ってきましたので、議題（4）の今後のスケジュールに進みたいと思います。

●事務局

それでは、お手元の資料4-1「多文化都市八戸推進懇談会スケジュール（修正版）」をご覧ください。昨年10月の懇談会時にお配りしたスケジュールから変更した点についてご説明いたします。

まずは、本日の案件予定となっております「官民文化事業一覧の整理」は、次回の懇談会にてご報告いたします。また、基本計画原案は令和2年度の第2回懇談会にてご提示いたします。こういったスケジュールで進めてまいりたいと考えておりますので、当初にお示しした予定から、1回ずつ案件がずれる見込みです。最終的な計画策定のご報告は、令和3年8月頃を予定しております。

以上が今後のスケジュールとなりまして、次回の懇談会の開催日についてですが、お手元の資料4-2「令和2年度第1回多文化都市八戸推進懇談会開催候補日」をご覧ください。

次回の懇談会の候補日は、今年5月25日（月曜日）～5月29日（金曜日）までの5日間となっておりますが、事前に会長と相談したところ、5月28日を第一希望、25日を第二希望としたいと考えております。より多くの委員の皆様がご参加できる日に決定したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

●会長

私の都合で申し訳ありませんが、5月25日と28日の16時～18時であれば出席できますので。また、3月には補助金の審査がございますのでよろしくお願ひいたします。

5月のスケジュール、この日程で、出席可能な所に○を付けていただければと思います。よろしいですか。ではそういう形で、よろしくお願ひいたします。

他に質問等がなければ、以上で審議は終了します。

●事務局

委員の皆様におかれましては、様々なご意見どうもありがとうございました。

それでは、これを持ちまして本日の会議をすべて終了いたします。皆様、長時間のご審議ありがとうございました。